

令和8年度 学校推薦型選抜 人間健康科学部 スポーツ健康科学科 小論文  
出題の意図と解答の傾向

**【出題の意図】**

「スポーツ基本計画」は、スポーツ基本法の規定に基づき、我が国のスポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための重要な指針である。本問は、わが国のスポーツに関する基本的な事項に関する知識、および社会課題に対する主体的な学び、課題解決へ向けた思考力・判断力、これらを論理的に伝える表現力を問う問題である。

**【解答の傾向】**

全体の傾向として、資料理解には大きな誤読は見られず、一般的な課題設定に対して概ね妥当と思われる提案がなされていた。この意味で、多くの回答は一定の水準を満たしていたと評価できる。一方、課題設定の重要性や提案の実現可能性、新規性、主体性は、一般論や資料本文の引用に依拠するものが多く、解答者自身による深い洞察や独自の視点は十分には読み取れなかった。

課題設定については、資料に挙げられた問題点を網羅的に列挙することで、何が主要な課題なのか不明瞭になるケースが散見された。また、課題の深掘りが不足し、「なぜそれが問題なのか」「どの程度深刻なのか」「解決によってどのような効果が見込まれるのか」といった背景への踏み込みがなく、説得力に欠ける印象であった。

提案内容については、スポーツイベントを開催するというアイデアがほとんどであり、「アダプテッドスポーツを扱う」「ニュースポーツを扱う」「ルールを簡易にして実施する」ことにより「多様な層が参加できる」といった論旨が大半であった。また、解答全体の傾向として、スポーツをしない人がどうすればイベントに参加するのか、どのようなメカニズムで課題が解決されるのかといった説明は不足しており、提案の有効性を十分に裏付けるには至っていなかった。学校教育において課題解決を図るといった提案もあったが、前述と同様の論旨であり、導入によってどのような変化が期待できるのかが十分に論証されないまま提示されることが多かった。